

平成 25 年度決算に係る  
定期監査調書

平成 26 年 4 月

喜多原学園

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1頁
3	組織及び業務調べ	2頁
4	職員の定員、現員調べ	2頁
5	役付職員の調べ	2頁
6	主な事業に関する調べ	3頁
7	収入証紙取扱額調べ	6頁
8	収入事務処理状況調べ	6頁
	(1) 分担金及び負担金	
	(2) 使用料	
	(3) 手数料	
	(4) 財産収入	
	(5) 諸収入	
	(6) 現金の取扱状況	
9	収入未済額調べ	7頁
10	未収金回収促進のための取り組み状況調べ	7頁
11	不納欠損額調べ	7頁
12	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	8頁
	(1) 負担金	
	(2) 補助金	
	(3) 交付金	
	(4) 委託料	
13	工事請負費調べ	11頁
14	財産に関する調べ	12頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の受払状況	
	(3) 債権	
15	財産の貸付及び使用許可調べ	15頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品	
16	借受不動産明細調べ	16頁
17	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	16頁
	(1) 職員住宅	
	(2) 職員駐車場	
18	自動車（二輪を除く）の管理状況調べ	17頁
19	寄附物件の受納状況調べ	17頁
20	備品の処分状況調べ	17頁
21	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	17頁
22	所管事項の概要	18頁
23	入所児童の状況	21頁
24	支出区分表	24頁
25	主な施設の整備状況	24頁
○	意見、要望等	25頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

該当なし

(2) 監査意見

該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

該当なし

3 組織及び業務調べ

課名	係(担当)名	課の主な所掌事務
	庶務担当	予算及び決算に関すること。 給与・諸手当及び旅費に関すること。 庶務事務に関すること。 財産の管理に関すること。 公用車の運行管理に関すること。
	指導課	児童福祉法第44条の規程による不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援する事務に関すること。 退所した者について、相談その他の援助を行う事務に関すること。

4 職員の定員、現員調べ

(平成26年4月1日現在)

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備考
	当該年度	25.4.1現在	当該年度	25.4.1現在	当該年度	25.4.1現在	当該年度	25.4.1現在	
定員	16	16			2	2	18	18	
現員	(1) 17	( ) 17	( )	( )	( ) 1	( ) 0	(1) 18	( ) 17	育児休業1
過不足(Δ)	1	1			Δ1	Δ2	0	Δ1	
臨時職員									
非常勤職員	11	10	5	5	1	1	17	16	運転士1、心理療法担当職員2、夜間指導員11、茶華講師1、囁託医2

5 役付職員の調べ

(平成26年4月1日現在)

職名	氏名	在職期間	備考
園長	馬詰 俊哉	年 月 0	
次長兼指導課長	田中 進	10	出納員

6 主な事業に関する調べ

事業名	概	要
<p>福祉・教育 機関合同研 修会</p> <p>決算見込額 30千円</p> <p>(財源内訳) 国庫支出金 15千円 一般財源 15千円</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 地域、学校、施設において、児童を心身ともに健やかに育成し、権利を擁護し、またその自立を支援していくため、学校の教職員、児童相談所等児童福祉関係機関職員が、児童をめぐる状況について共通の理解を深め相互の意思疎通を図るとともに連携を推進する。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期 日 平成26年3月4日</li> <li>・場 所 西部総合事務所 講堂</li> <li>・内 容 喜多原学園についての説明、立命館大学、野田教授による「行動上の問題のある子どもへの支援」と題して講演の後意見交換を実施。</li> </ul> <p>イ 平成25年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>24年度は、学園の生活状況や家族支援について発表したが、25年度は学園の現在の様子や外部講師により、子どもの問題行動やその取組について紹介し、参加者が各職場の問題点や問題のある子どもへの支援のヒントが得ることができる内容や意見交換の時間を設定した。</p> <p>ウ 成 果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの参加者は、教育関係機関や学校及び福祉関係者がほとんどであったが、今回は少年鑑別所や就労支援を行う若者サポートステーション、他県の児童自立支援施設の職員などの参加があった。</li> <li>・学園に入所している児童の状況や支援について紹介することで、施設に対する理解が深まった。</li> <li>・問題行動がある子どもへの支援については、大学の教授から具体的な支援の方法などについて講演があり、各機関の参考となった。</li> </ul> <p>エ 課 題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内全域の教育機関を対象としていたが、開催場所が西部でもあり、中東部地区の参加者が少なく、年度毎に開催場所を変える必要がある。</li> <li>・各機関の意見交換の時間が少なく今後時間を増やすなどの工夫が必要である。</li> </ul>	

事業名	概	要
<p>地域交流事業</p> <p>決算見込額 18千円</p> <p>(財源内訳)</p> <p>国庫支出金 9千円</p> <p>一般財源 9千円</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 入所児童の社会参加を促進し、また、児童自立支援施設を地域社会に正しく理解してもらい、地域交流を深める。</p> <p>(イ) 事業の実施状況 地元の保育園との継続的な年間を通じた交流の他、地域の有志によるスポーツ交流や米子青年会議所との交流を行った。</p> <p>【こたか保育園との交流事業】 芋苗植え交流会（5月 学園農場）、カレーパーティ交流会（8月）、芋掘り交流会（10月）、お別れ会（3月予定）</p> <p>【スポーツ地域交流事業】 野球の交流試合、学園職員OBほか（8月 米子市民球場）風船バレーボール交流、障がい者スポーツ団体（8月 米子市民体育館）</p> <p>【米子青年会議所との交流事業】 平成25年度は、青年会議所の目的とする「人間力回復」と学園が目的とする地域交流及び職業体験などについて、6月から話し合いを行い年間を通しての交流を計画。 企画の段階から児童への説明や職員を交えた座談会などを重ね施設や子どもへの理解を深めながら交流を行っている。 （バレーボール11月、バスケットボール12月、スノーシュー交流会（船上山登山2月メンバーを含め約70名程度参加）</p> <p>(ウ) 成果 保育園との交流は、毎年継続に実施しており園児や保育園の職員との交流は、入所児童にとって学園生活では経験できない貴重な体験となっている。また、保育園児の家族や地域からの理解も得られている。 青年会議所との交流は、平成25年からの交流であり、学園の設置目的や入所児童の理解が進んだ。また、学園が目的とする交流や職業体験等の社会資源の候補としていくつかの事業所と話げできた。児童にとってもふだんあまり交流することない大人と交流することで、社会のマナー等を体験するよい機会となり、イベントに参加することで生活面での意欲向上が見られた。 また、職員にとってもふだん交流する機会の少ない事業主などと話しをすることで社会の様子や考え方を学ぶよい機会となった。</p> <p>エ 課題 保育園との交流は、園児とのコミュニケーションを行う際に、声が小さかったり、相手の気持ちを察することができず上手くいかない場面が見られた。また、幼い子どもとふだん接する機会がほとんどない児童は園児に少し乱暴に接することもあった。 青年会議所との交流では、児童によってはグループでのディスカッションや気が向かない場面では表情や対応が悪い場面が見られることがあり、社会性の向上への支援が今後さらに必要と感じている。</p>	

事業名	概要
相談業務及び情報交換事業  決算見込額 45千円  (財源内訳) 国庫支出金 22千円 一般財源 23千円	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的            非行児童等について、家庭・学校及び関係機関との情報交換や相談を受け地域あるいは家庭における養育機能を支援する。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎月1回 鳥取市、米子市、境港市の中学校生徒指導部会に出席し情報交換を行い各地域の中学生の非行等の状況を把握。また、学園の状況について情報発信を行った。</li> <li>・ 24年度から授業参観週間を設定し、保護者、出身校等や児童相談所にいずみ分校の授業を公開している。</li> <li>・ 25年度も各学期ごとに1週間の参観週間を設定。</li> </ul> <p>イ 平成25年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>25年度から各学期ごとに1週間の参観週間を設定し、児童の出身校及び県内の学校に呼びかけを行った。</p> <p>ウ 成果</p> <p>各学校、警察等で現在抱えている非行問題や自立支援が必要な児童の最新の情報交換や児童間の広域的つながりについて把握が可能となり、機関相互の連携が促進されている。</p> <p>また、生徒指導部会や参観週間を通じてこれまで参加がほとんどなかった小学校指導部会が視察研修に訪れるなど連携が進んでいる。授業参観については、保護者及び出身校の教員が各学期毎に参加し児童との面接や学園職員及び分校教員と話し合いを行う機会となっており、児童の家庭復帰への意欲向上につながっている。</p> <p>エ 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高校進学児童が増えているが、1年の中途での退学が目立っており生徒指導部会や参観週間を通じて児童への支援の強化や進学先の高校との連携をさらに深める必要がある。</li> </ul>

7 収入証紙取扱額調べ

該当なし

8 収入事務処理状況調べ

(1) 分担金及び負担金

該当なし

(2) 使用料

(平成25年12月31日現在)

(単位：円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
行政財産使用料	行政財産使用料		2	39,000	39,000	0	0	鳥取県行政財産使用料条例	
		計(節)	2	39,000	39,000	0	0		
	目計		2	39,000	39,000	0	0		
	合計		2	39,000	39,000	0	0		

(3) 手数料

該当なし

(4) 財産収入

該当なし

(5) 諸収入

(平成25年12月31日現在)

(単位：円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
弁償金	弁償金	児童福祉施設費弁償金	2	4,520,257	4,520,257	0	0	児童福祉法	
			計(節)	2	4,520,257	4,520,257	0	0	
	目計		2	4,520,257	4,520,257	0	0		

(6) 現金の取扱状況

該当なし

9 収入未済額調べ

該当なし

10 未収金回収促進のための取り組み状況調べ

該当なし

11 不納欠損額調べ

該当なし

1.2 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ  
 (1) 負担金

(平成25年12月31日現在)  
 (単位：円)

予算科目 (目)	予算額令達額	負担金の名称	支出先	負担率	支出年月日	支出金額	支出の根拠法令名等 (規約、要領等を含む)	備考
児童福祉施設 費								
支出額が10万 円未満のもの						163,940		
目計						163,940		
合計						163,940		

(2) 補助金

該当なし

(3) 交付金

該当なし

(4) 委託料

(平成25年12月31日現在) (単位:円)

予算科目 (目)	国 単 県 の 別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約			入札等 年月日 (契約締結 納付年月日)	完了 年月日 履行検査 年月日	支出の状況			備考
				予定価格	契約年月日 契約額	契約 期間			支出 区分	支出 年月日	金額	
労政総務費	国補	中卒者等学習 強化事業	明成学園	変更契約 (最終) 契約年月日 契約額 (25.4.1) 単価契約 時間@2,700 (25.9.25)	契約 期間 25.4.1 ~ 25.9.30 25.4.1 ~ 26.3.31	契約 形態 25.3.22 (免除) 指	25.4.30 外 25.5.2外	精	25.5.17 外	1,676,700	新規	
目計										1,676,700		
児童福祉施設 費	単 県	社会的養護関 係施設第三者 評価事業業務 委託	(有) 保健情 報サービス	(25.6.4) 300,000	25.6.4 ~ 26.3.31	25.5.30 (免除)	25.12.25 (26.1.10)	精	(26.1.17)	(300,000)	新規	
	単 県	寮舎設備保守 管理・地下タ ンク保守点検 委託	米子ガス産 業(株)	(25.4.1) 520,800	25.4.1 ~ 26.3.31	25.3.21外 (免除)		精			5 年以上随契 見積合せの結 果	
	単 県	水道施設保守 管理業務委託	(株) モチダ	(25.4.1) 817,000	25.4.1 ~ 26.3.31	25.3.21外 (免除)	25.9.4 25.9.9	精	25.10.4	371,175	5 年以上随契 見積合せの結 果	
	単 県	給食業務委託	(株) ホーユ	(24.2.27) 13,959,000	24.4.1 ~ 27.3.31	24.2.21 (免除)	25.5.10 外	精	25.5.24 外	7,664,685	債 務負 担行 為 (3年) H24~26	

(4) 委託料

(平成25年12月31日現在) (単位:円)

予算科目 (目)	国 単 県 の 別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約			入札等 年月日 (契約保証金 納付年月日) 契約形態	完了 年月日 履行検査 年月日	支出の状況			備考	
				予定価格	契約年月日 契約額	契約 期間			支出 区分	支出 年月日	金額		
													変更契約(最終) 契約年月日 契約額
児童福祉施設 費	単 県	本館空調機保 守管理委託	(株) 三徳 興産	280,350	(5.4.1) 280,350	25.4.1 ~ 26.3.31	25.3.21外 (免除)		精				
					( )	~	随						
				353,430	(5.4.1) 353,430	25.4.1 ~ 26.3.31	25.3.14 (免除)				精		5 年以上随契 見積合せの結 果
					( )		随						
	単 県	樹木伐採作業 委託	(有) 米子造 園	304,500	(5.7.19) 304,500	25.10.16	25.7.12外 (免除)	25.10.16	精	25.10.28	304,500	新規	
予定価格が20万 円未満のもの													
目計											228,900		
合計											8,569,260	10,245,960	

13 工事請負費調べ

該当なし

14 財産に関する調べ

(1) 公有財産

ア 土地

(平成25年12月31日現在)

行政・普通 財産の区分	機関名又は 施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考		
			面積 (㎡)	価額 (円)	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記 年月日	面積 (㎡)	価額 (円)				
行政財産	学園敷地	米子市泉706	44,339.07	288,827,806	H						H	44,339.07	288,827,806	未利用財 産あり	
					H										
			551.30	8,270	H							H	551.30		8,270
行政財産	水源地	米子市岡成647	1,869.00	28,035	H						H	1,869.00	28,035		
					H										
計			46,759.37	288,864,111								46,759.37	288,864,111		
合計			46,759.37	288,864,111								46,759.37	288,864,111		

イ 建物

(平成25年12月31日現在)

行政・普通 財産の区分	機関名又は 施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考	
			面積 (㎡)	価額 (円)	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記 年月日	面積 (㎡)	価額 (円)			
行政財産	本館	米子市泉706	1,243.81	296,642,800	H						H	1,243.81	296,642,800	
					H									
	渡り廊下		46.02	5,301,450	H						H	46.02	5,301,450	
					H									
行政財産	車庫倉庫		99.40	11,907,000	H						H	99.40	11,907,000	
					H									
合計			687.60	184,502,000								687.60	184,502,000	

行政・普通 財産の区分	機関名又は 施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考	
			面積 (㎡)	価額 (円)	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記 年月日	面積 (㎡)	価額 (円)			
行政財産	電気室	米子市泉706												
			30.00	8,050,150	H						30.00	8,050,150		
	プール及び付 属建物													
			72.00	107,271,200	H						72.00	107,271,200		
	食堂棟													
			357.68	95,426,100	H						357.68	95,426,100		
	男子寮棟													
			605.85	170,213,400	H						605.85	170,213,400		
	女子寮棟													
			337.92	107,472,750	H						337.92	107,472,750		
	男子寮 多目的家庭舎													
53.00			13,344,790	H						53.00	13,344,790			
女子寮 多目的家庭舎														
		53.00	13,344,790	H						53.00	13,344,790			
農機具庫														
		33.00	8,309,020	H						33.00	8,309,020			
計			3,619.28	1,021,785,450		0	0			3,619.28	1,021,785,450			
合計			3,619.28	1,021,785,450		0	0			3,619.28	1,021,785,450			

ウ 山林  
 該当なし  
 エ 動産(船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機)  
 該当なし  
 オ 物権  
 該当なし  
 カ 無体財産権(特許権、著作権、商標権、実用新案権等)  
 該当なし  
 キ 有価証券  
 該当なし

(2) 金券類の受払状況  
ア 金券の受払状況

(平成25年12月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		購 入 額	使 用 額		
郵便切手及び郵便はがき	円 24,350	円 35,000	円 34,930	円 24,420	
収入印紙	0	0	0	0	
収入証紙	0	0	0	0	
タクシークーポン券	0	0	0	0	
鉄道バスプリペイドカード	0	0	0	0	
合 計	24,350	35,000	34,930	24,420	

イ タクシーチケットの受払状況

(平成25年12月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末未使用枚数
	購 入 枚 数	使用枚数及び金額	
枚 175	枚 0	0 枚 0 円	枚 175

15 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

ア 土地

(平成25年12月31日現在)

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先住所氏名	備考
							単価	本年度の貸付(使用)料		
行政財産	電力供給配電線設備設置	米子市泉706	電柱3本 支線3条	H23.1.27	H18.3.2	H23.4.1~ H28.3.31	1,500	9,000	米子市加茂町2-51 中国電力(株)米子営業所	
				H25.2.5	H15.3.25	H25.4.1~ H30.3.31	1,500	1,500	米子市加茂町2-51 中国電力(株)米子営業所	
				H22.3.1	H22.3.1	H22.3.1~ H26.3.31	1,500	1,500	米子市加茂町2-51 中国電力(株)米子営業所	
				H22.1.19	H17.2.1	H22.4.1~ H27.3.31	1,500	27,000	鳥取市湯所町2-258 西日本電信電話(株) 鳥取支店	
				H25.3.7	H14.3.25	H25.4.1~ H30.3.31	免除	免除	米子市加茂町1-1 米子市長	
計										
合計								39,000		

イ 建物

(平成25年12月31日現在)

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先住所氏名	備考
							単価	本年度の貸付(使用)料		
行政財産	米子市無線放送個別受信機設置	米子市泉706	1台	H21.6.4	H14.3.25	H21.6.1 ~ H26.3.31	免除	免除	米子市加茂町1-1 米子市長	
計										
合計										

(2) 物 品

該当なし

16 借受不動産明細調べ

該当なし

17 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ

(1) 職員住宅

該当なし

(2) 職員駐車場

ア 管理状況

財産の区分	所在地	1区画の面積 (㎡)	貸付(使用)料(月額) (円)
行政財産	米子市泉706	12.5	1,000(全免)

イ 異動状況

(行政財産)

月別	前月末		当月減		当月増		当月末		調定額	収入済額	収入未済額
	人	人	人	人	人	人	人	人			
4月	37	12	12	7	7	7	32	32	0	円	
5月	32			1	1	1	33	33	0		
6月	33			1	1	1	34	34	0		
7月	34						34	34	0		
8月	34			1	1	1	35	35	0		
9月	35						35	35	0		
10月	35						35	35	0		
11月	35			3	3	3	38	38	0		
12月	38	1	1				37	37	0		
1月	37			1	1	1	38	38	0		
2月											
3月											
合 計									0	円	円

18 自動車（二輪を除く）の管理状況調べ  
該当なし

19 寄附物件の受納状況調べ

(平成25年12月31日現在)

品名	規格、銘柄等	数量	見積金額	寄附申込 年月日	寄附申込者 氏名	受納 年月日	受納手続 の有無	備考
エレキギター	GIBSON	1本	5,000	H25.5.24	先東津子	H25.5.24	有	
エレキベース	YAMAHA	1本	5,000					
パソコン	FMV ESPRIMO	1台	10,000	H25.9.10	石田良宏	H25.9.11	有	
プリンター	CANON LASER SHOT LPB 350	1台	5,000					
ブックシェルフ付デスク	FBP-1260RBK	1台	4,000					
合計			29,000					

20 備品の処分状況調べ  
該当なし

21 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(平成25年12月31日現在)

現金、有価証券又は物品名	数量	金額	出納員又は使用者 職氏名	亡失、損傷 年月日、時	同左場所	同左概要	報告 年月日	会計局の 審査結果
テレビ	1台	円 34,913 (8,400)	出納員 田中 進	H25.4.15 20時頃	男子寮ホール	入所児童がホールのテレビ視聴の取り合いで一方の児童がカードを抜きテレビを損傷させた。	H25. 4.21	—
パソコン	1台	庁内LANパソコン (30,765)	係長 森脇美行	H25.7.18 11時30分頃	男子寮事務室	コーヒーを受け損ない誤ってパソコンキーボードにこぼしてしまった。	H25. 7.23	—
公用車	1台	リース車両 (68,250)	児童自立支援専門員 上田美佳里	H25.8.10 15時30分頃	女子寮駐車場	駐車場でバックしようとした際に、右後部バンパーを外灯にぶつけ損傷した。	H25. 8.12	—
合計	3台							

## 喜多原学園個別事項

### 2.2 所管事項の概要

#### (1) 目的及び性格

本園は、児童福祉法第35条第2項及び同法施行令第36条に基づき鳥取県が設置した児童自立支援施設である。同法第44条に示されている「不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、又は保護者の下から通わせて、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行う」ことを目的としている。入所の対象となる児童は、児童相談所の措置又は家庭裁判所の審判によって決定される。

非行は情緒不安定感の代償行為とも言われており、非行児童は、自尊感情が低く、欲求、感情などに自己統制力の欠ける面が見られるため、児童の心理的安定（安心感、満足感及び幸福感）を取り戻し、社会規範を身に付けさせ、自立のための総合的な生活力を養うための支援を行っている。

「暮らす教育」（生活指導）、「学ぶ教育」（学習指導）、及び「働く教育」（作業指導）の3本柱に加えて、スポーツや余暇活動などの豊かな生活体験を保障し、児童の社会復帰を目指している。

児童の入所理由は様々であるが、家庭及び地域の養育機能の低下が非行の背景にある。近年、被虐待児や注意欠陥多動性障害（ADHD）等の発達障がいがある児童の入所が増加しており、心理的ケアや医療との連携にも努めている。

#### (2) 指導内容

##### ア 「暮らす教育」（生活指導）

本園の生活指導は、直接的には非行の改善を目的とするが、規則正しい生活習慣を身に付けさせ実践させることにより、社会適応力を養成することを目指している。そのために、寮舎を基盤に毎日の園内活動において寮がもっとも安息できる場とし、家庭生活に近似した生活の場を構築して情緒の安定が得られるよう配慮しつつ、指導に携わる職員と児童の共生共育（子どもと共にある精神、withの精神）を図るべく指導に当たっている。

「暮らす教育」の目標

- ①日常生活における起居動作の基本的習慣を養う。
- ②規則正しい生活リズムから生活意欲を呼び起こし、文化的生活に転化させる。
- ③劣等感・不安定感を取り除き、暖かい雰囲気の中で安心と信頼に満ちた生活を確立させる。
- ④集団生活を通して社会適応性を育てる。
- ⑤行事を多く取り入れ、生活にリズムを与え、明るく楽しい生活感情を持たせる。

##### イ 「学ぶ教育」（学習指導）

学園内に米子市立福生東小学校分教室及び米子市立福生中学校いずみ分校を設置し、学校教員による公教育を実施している。また、安定して授業が成立するために、施設職員も授業補助として授業に参加している。

分教室及び分校では、児童の学年に合わせた学習指導を行っているが、入所以前には長期の不登校などにより学習の習慣化がなされていない児童が多いため、それぞれの児童個々の能力に応じた段階まで学習の幅を持たせて、学習に対する劣等感を取り除き、達成感を持たせながら興味や関心を引きだし、基礎学力の定着に努めている。

また、学習到達段階の様々な児童集団であるので、学習効果を上げるために、学校と寮生活とが協力的に補い合って学力の向上と望ましい人格の育成に努めている。

平成24年度の入所児童のうち、就職希望の児童1名を除く4名の中3児童全員が高校に進学しており、対象児童の能力に応じた適切な進路指導を行っている。また、自立支援計画に基づき、各学校や関係機関、保護者の協力を得ながら、原籍校への復学に向けて取り組んでいる。

##### ウ 「働く教育」（作業指導）

働く体験を通して、将来、健全な社会生活や職業生活を営むのに必要な態度や行動、勤労の習慣や精神、職業上の一般的知識などを身に付けることを目的としている。

農園作業、環境美化、創作等の労作活動を通して、自然に親しみ働くことの喜びを体得し、責任感や協働の力の養成を図っている。労作活動は学習場面とは異なり、開放的で児童と職員のふれあいにより一層の心

理治療的効果を上げている。

具体的には、①園内環境整備 ②野菜栽培 ③花壇整備 ④果樹育成 ⑤動物の世話 ⑥園内調理実習 ⑦職場体験などを行っている。

### (3) 自立支援機能の充実・強化策

#### ア アセスメント及び自立支援計画に基づく支援

児童相談所の診断（社会診断、心理診断、医学診断、行動診断）及び援助指針に基づき、おおむね入所1か月をめどに児童の支援に関する多種の職員が参加する支援方針会議によって自立支援計画を策定する。また、心理支援が必要な児童については心理療法担当職員が定期的に面接を行っている。

学園では運営及び児童の支援のため次の会議を開催している。

指導部会（月1回）、寮会（月2回）、ケース検討会（随時）、自立支援計画策定のための支援方針会議、ステップ会議。

#### イ 自立支援プログラムの充実

児童に対して、学園で取り組む目標と課題を具体的に明示し、ステップごとの子どもの自己評価と施設職員・分校教員の評価を照らし合わせながら話し合うことで、ステップアップの動機付けを行っている。

また、客観的評価システムによって、支援者のパーソナリティーに頼りすぎない、チームとしての一貫性のある支援を目指している。

児童の入所から退所までの行動目標及び職員の課題を5段階のステップに整理し、客観的な支援プログラムとしている。【ステップ1：入所期】安全感・受け容れられ体験

【ステップ2：初期】担当や寮職員との安定した関係作り

【ステップ3：中期】信頼感の育成

【ステップ4：後期】将来の方向性を固める

【ステップ5：退所準備期】見守られている安心感の中でトライする

#### ウ 心理ケアの充実

近年、入所児童の中に被虐待経験や発達障がい等を有する児童が顕著となっており、個々の児童の特性に応じたきめ細かい支援が必要になっている。このため、本園では、2名の心理療法担当職員（非常勤）を配置して心理支援を行っている。

### (4) 地域交流

入所児童の社会参加を促進するため、また、児童自立支援施設を地域社会に正しく理解してもらい地域との交友関係を深めるため、地域交流と情報発信に努めている。平成25年度は具体的には次の事業を実施した。

ア 園遊会（春、秋）

イ 「こたか保育園」の児童との交流会

ウ スポーツ団体及び他施とのスポーツ交流会

エ 鳥取砂丘一斉清掃

オ 「米子更生保護女性会」とのダリア・チューリップ球根植え・交流会（春、秋）

カ 米子青年会議所との交流

### (5) 健康管理と給食

給食業務については、平成21年度から給食業務委託となっている。入所児童の中には疾病やアレルギーがある者もあり、集団生活上での伝染性疾患の予防や健康管理を行うため、委託業者及び医療機関との連携を密に対応し対処している。

毎月1回、委託業者と給食会議を開催し、相互の業務連携を図っている。

### (6) 児童会活動

反社会的行動に陥り入所してきた児童たちが大半であるので、児童会活動を通して児童の自発的活動を喚起し、自主性を高め、自己の生活を自ら築き上げていく態度を育成している。職員は、児童自身の自由な表現や意見の表明の確保に留意しながら、側面的な指導と助言に当たっている。

(7) アフターケア

本来崩れやすい性格や意志の弱い児童は、退所後も様々な刺激や誘いなどによって離職したり再非行につながりやすい。在園時に信頼関係のあった職員が機会をとらえて、家庭や学校・職場を訪問し、また、電話や手紙などで相談に応じながら復学あるいは進学した学校や職場に適應できるよう支援している。

(8) 非常災害対策

入所施設における災害対策は、児童福祉施設最低基準第6条に規定されている事項である。児童の生命と安全については絶対条件であり、危険防止とともに、諸災害を想定した年間計画に基づいて避難と防災の訓練を実施し、火災予防設備の点検は専門業者に委託して実施している。

(9) 職員に対する研修

職員の研修においては、入所児童に対する施設内虐待の防止や児童の権利擁護の観点から、被虐待児等に対する効果的な心理的ケア、入所児童の自傷行為及び職員に対する挑発的な態度や暴力といった他害行為等の行動上の問題に対する適切な対応等、入所児童の適切な支援のあり方を含めて実施している。

【平成25年度の主な職員研修】

○中国地区児童自立支援施設長・指導課長研究協議会 ○全国児童自立支援施設施設長会議 ○中国・四国児童自立支援施設施設長、庶務主任研究協議会 ○国立武蔵野学院研修（1週間） ○国立きぬ川学院研修（1週間） ○岡山成徳学校園内研修及び中国地区児童自立支援施設協議会専門委員会 ○中国地区児童自立支援施設職員研修会 ○中国・四国児童自立支援施設職員研修会 ○全国児童自立支援施設職員研修会 ○施設内ケース検討会 ○施設内研修（随時）

(10) 運営上の課題

ア 入所児童について

従来の非行性や加害性の強い子どもと非行性は低い問題行動を背景に被虐待経験や発達障がいがある子どもが、一緒に生活するなかで支援が難しくなっている。また、寮の生活空間が大きく広汎性発達障害やADHD傾向の子どもにとっては、刺激が入り過ぎ落ち着く場所がない。

イ 中卒児童の支援（学習・就職）

中卒児年齢の入所支援について高校進学を目指す子どもは、これまで国の緊急雇用事業や安心子ども基金を活用し塾の講師による授業を受けているが、就労を予定している子どもへの就労支援は十分にできていない。

2.3 入所児童の状況

(1) 在所児童の年齢

(単位：人) (平成25年12月31日現在)

区分	7歳	8	9	10	11	12	13	14	15	16	4	18	合計
男							3	4	2	1			10
女						1	2	1		3			7
計						1	5	5	2	4			17

(2) 在所児童の入所時年齢

(単位：人) (平成25年12月31日現在)

区分	7歳	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	合計
男						1	7	2					10
女						2	1	2	1	1			7
計						3	8	4	1	1			17

(3) 入所理由等(主訴)

(単位：人) (平成25年12月31日現在)

区分	入所理由											入所経路		他施設からの措置変更						
	強盗等	暴力非行	窃盗	放火・火遊び	薬物非行	家庭内非行	校内非行	施設不適応	家出・浮浪はいかい	性非行	不良交遊	生活指導を要する	その他	合計	児相措置	家裁の決定	児童自立支援施設	児童養護施設	情緒障害短期児治療施設	その他
男		2	2						3	3				10	10			1		
女		1							5	1				7	7					
計		3	2						8	4				17	17			1		

(4) 精神的、心理的な特別なケアが必要と考えられる児童

(単位：人) (平成25年12月31日現在)

区分	被虐待	A D H D	広汎性 発達障害	L D	知的障がい	てんかん	統合失調症	うつ病・うつ病	人格障害	その他
男		2	2							
女	2	1								
計	2	3	2							

(5) 療育手帳の有無

(単位：人) (平成25年12月31日現在)

区分	有	無	合計
男		10	10
女		7	7
計		17	17

(6) 保護者の状況

(単位：人) (平成25年12月31日現在)

区分	実父実母	実父のみ	実母のみ	実父継母	継父実母	実兄(実姉)	祖父(祖母)	なし	合計
男	3		6		1				10
女	1	3	2		1				7
計	4	3	8		2				17

(7) 児童の出身地

(単位：人) (平成25年12月31日現在)

区分	中央児相			倉吉児相		米子児相				県外	合計
	鳥取市	八頭郡	岩美郡	倉吉市	東伯郡	米子市	境港市	西伯郡	日野郡		
男	8					2					10
女	1					5				1	7
計	9					7				1	17

## (8) 児童の在所期間

(単位：人) (平成25年12月31日現在)

区分	6月未満	6月～1年	1年～1年6月	1年6月～2年	2年～2年6月	2年6月～3年	3年～4年	4年以上	合計
男	4	2	4						10
女	2	2	3						7
計	6	4	7						17

## (9) 児童の月別入退所状況

(単位：人) (平成25年12月31日現在)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計	
前年度	入所	男			1	2		1		1	2		1		8
		女	1	1					2	2					6
	退所	男	1										5		6
		女	2				3						2		7
	初日在籍	8	6	7	8	10	7	8	10	12	13	15	15		

(単位：人) (平成25年12月31日現在)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計	
当年度	入所	男	1				2		2						5
		女			2	1				1					4
	退所	男	1												1
		女													
	初日在籍	9	9	11	12	14	14	16	17	17					

## (10) 退所児童の状況

(単位：人) (平成25年12月31日現在)

区分	人数	自立支援達成							自立支援未達成						
		家庭復帰 進学	家庭復帰 復学	家庭復帰 就職	住み込み 就職	他の児童 福祉施設へ 措置変更	その他	合計	家庭引き 取り	家裁送 致	他の児童 福祉施設へ 措置変更	行方不明	その他	合計	
前年度	男	6	3	1			1	1	6						1
	女	7	1	1			5		7	1		4			5
当年度	男	1			1				1						
	女														

## (11) 退所児童の在所期間

(単位：人) (平成25年12月31日現在)

区分		6月未満	6月～1年	1年～ 1年6月	1年6月 ～2年	2年～ 2年6月	2年6月 ～3年	3年～4年	4年以上	合計
		前年度	男	2	1	3				
	女	6	1							7
当年度	男	1								1
	女									

## (12) 寮舎編成及び学級編成状況 (平成25年12月31日現在)

(単位：人)

区分	男子寮	女子寮
寮員	7	8
小学校	1	
	2	
	3	
	4	
	5	
	6	1
中学校	1	2
	2	2
	3	1
中卒	1	3
合計	10	7

(単位：人)

区分	小学校分教室	中学校分校	特別支援学級	研修科	
				男	女
教員		8	2	塾講師1名	
小学校	1				
	2				
	3				
	4				
	5				
	6	1			
中学校	1	1	1		
	2	3	1		
	3	6			
中卒				1	3
合計	1	10	2	1	3

2.4 支出区分表

(単位：円) (平成25年12月31日現在)

区	分	事務費	生活諸費		教育費	見学旅行費	学期末一時扶助費	探雇費	就職支度金	入進学度金	特別育成費	医療費	違反費	措置費計	枠外取費	合計
			飲食物費	日常諸費												
	報酬														6,718,902	6,718,902
	共済費														102,451	102,451
	報償費														259,700	259,700
	旅費	15,792												15,792	753,698	769,490
	需用費	1,453,338		74,120			277,787							1,805,245	1,995,245	3,800,490
	役務費	139,767												139,767	139,768	279,535
	委託料	300,038												300,038	8,269,222	8,569,260
	使用料及び賃借料	219,835												219,835	219,834	439,669
	備品購入費														1,102,500	1,102,500
	負担金、補助及び交付金	81,970												81,970	81,970	163,940
	扶助費		137,854	73,118	136,634	167,700	49,848		27,155					592,309	592,310	1,184,619
	合計	2,210,740	137,854	147,238	136,634	167,700	49,848	277,787	27,155					3,154,956	20,235,600	23,390,556

2.5 主な施設の整備状況

(平成25年12月31日現在)

施設名	取得・造成・新築・改築・修繕等の別	取得等の年月日及び工事期間	金額	備考
寮舎渡り廊下の配管	修繕	H25.7.8	346,500 円	福祉保健課予算 配管水漏れ
男子寮排煙窓等	修繕	H25.7.1	45,150	排煙窓ハンドル取 替えなど
女子寮等洗面所	修繕	H25.10.2	22,050	水栓ハンドル取替 えなど

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等  
特になし

(2) 監査委員事務局に対する要望等  
特になし